

「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項

財団法人 電気通信普及財団

財団法人電気通信普及財団（以下「当財団」といいます。）は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）に基づき、以下の事項を公表します。

1. 個人情報取得に際しての利用目的の公表に関する事項（法第18条）

当財団は、個人情報を次の利用目的で取得します。

（1）助成事務で取得する個人情報

- ・ 申込書又は応募書類に関する内容の確認・問い合わせのため
- ・ 助成選考作業のため
- ・ 助成可否の通知のため
- ・ 助成決定者への連絡及び書類の送付のため
- ・ 助成決定者に関する情報を一般に公開するため
- ・ 助成決定者に関する情報を第三者（財団法人助成財団センター及び国立情報学研究所）に提供するため
- ・ 問合せ又は依頼に対する回答のため

（注）助成とは、研究調査助成のほか、各援助及び電気通信普及財団賞授賞をいいます（以下同じ）。

（2）取引先に関する個人情報

- ・ 業務上の連絡のため
- ・ 契約の履行のため
- ・ 取引に関する交渉のため
- ・ 問合せ又は依頼に対する回答のため

（3）当財団へご来訪いただいた方及びサーバにアクセスされた方に関する個人情報

- ・ 当財団のセキュリティ確保のため

（4）役員、評議員、審査委員、表彰専門部会委員、顧問及び職員に関する個人情報

- ・ 当財団の運営のため

2. 個人データの第三者提供に関する事項（法第23条）

当財団は、助成決定者に関する個人データを財団法人助成団体センター及び国立情報学研究所に提供します。

助成申込者は、あらかじめ申込書において同意をしていただきます。

同意が得られない場合は、申込書の受付をいたしかねます。

3. 保有個人データの利用目的の公表に関する事項（法第24条第1項第2号）

当財団の保有個人データの利用目的は次のとおりです。

（1）申込書

「1.（1）助成事務で取得する個人情報」の記載のとおりです。

（2）研究調査報告書、テレコム社会科学学生賞入賞論文集

当財団の活動を広く一般に周知するため

（3）研究調査助成金贈呈者、福祉・文化事業援助金贈呈者、電気通信普及財団賞受賞者

当財団の活動を広く一般に周知するため

（4）研究留学者による研究生生活の状況（長期海外研究援助）

当財団の援助を受け海外で研究をされている方の近況を紹介するため

4. 開示等の請求に応じる手続に関する事項（法第24条、第29条）

当財団は、当財団が保有する個人データについて、本人又はその代理人から利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去又は第三者への提供停止（以下「開示等」といいます。）の求めに対応させていただきます。

開示等の求めを行う場合は、当財団個人情報窓口までご連絡ください。

当財団から請求に必要な書類をお送りしますので、必要事項を記入し本人が確認できる公的証明証を添付のうえ、個人情報窓口まで郵送によりご請求ください。

なお、開示等の求めに必要な書類は、次のとおりです。

「保有個人データ開示等請求書」（手数料1,000円が掛かります。）

「保有個人データ訂正等請求書」

「保有個人データ利用停止等請求書」
添付「本人が確認できる公的証明書等」

5. 苦情の受付窓口に関する事項（法第24条、法第31条）

本財団が保有する個人データの取扱いに関するお問合せにつきましては、下記の窓口で受け付けております。なお、直接ご来訪いただいておりますお問合せはお受けいたしかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〒105-0003

東京都港区西新橋二丁目4番2号 西新橋安田ユニオンビル2階

財団法人電気通信普及財団 個人情報窓口

電話 03-3580-3411

FAX 03-3580-3488

受付時間 9:30～17:00（ただし土日祝日を除く）

以上